

PressRelease

記者発表資料



令和7年8月28日

報道関係者各位

夏の危険な暑さから身を守るための取り組み
郵便局を指定暑熱避難施設として開放
気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定締結
9月3日(水) 11:30~12:00 大東市役所

大東市ではこのたび、夏の危険な暑さから身を守るため、熱中症対策として指定暑熱避難施設の提供を目的とした協定を日本郵便株式会社と締結いたします。

本協定は、大阪府に熱中症特別警戒アラートが発表された際に、大東市が指定した冷房設備のある施設(指定暑熱避難施設)が一般に開放されますが、現在指定している公共施設と民間施設に加え、市内全域をカバーできるよう、市内の指定暑熱避難施設を拡大するための取り組みです。

■ 協定の主な内容

大阪府に熱中症特別警戒アラートが発表された際、日本郵便株式会社の大東市内の郵便局14か所を指定暑熱避難施設として開放していただき、冷房設備の整った安全な空間を開放していただくものです。

本協定により、熱中症特別警戒アラートが発表された際、市民の皆様が身近な施設に避難することができ、熱中症を防止することが期待できると考えています。

■ 協定締結式

1. 日時 令和7年9月3日(水) 11:30~12:00
2. 場所 大東市役所本庁2階 委員会室(大東市谷川1丁目1番1号)

【問い合わせ先】 大東市 地域保健課 島田 電話番号 072・874・9500(直通)